

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

E. 結論

今回、UICC TNM分類が第7版に改訂され、進展度との整合性をとるため、進展度・UICC TNM分類・癌取り扱い規約の対応表の改定案を提示した。改訂にあたり、これまで指摘されていた問題点に対しても対応したつもりであり、早急な完成および活用が望まれる。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 海崎泰治. 粘膜筋板平滑筋と線維芽細胞の増生、病理と臨床 28: 138-139、2010
- 2) 海崎泰治、細川 治、宮永太門、他. 低異型度分化型胃癌の自然史、胃と腸 45: 1182-1191、2010
- 3) 海崎泰治、細川 治、宮永太門、他. リンパ球浸潤胃癌—病理の立場から、胃と腸 45: 1916-1925、2010
- 4) 宮永太門、細川 治、海崎泰治、他. 外科手術症例から振り返る早期胃癌の随伴0 IIb範囲診断、胃と腸 45: 141-150、2010
- 5) 細川 治、真田治人、海崎泰治、辰巳 靖. 研修を通じた胃がん内視鏡観察診断能の向上の試み、日本人間ドック学会誌 24: 35-39、2010
- 6) 大田浩司、西出裕子、北村祥貴、海崎泰治. 乳癌症例におけるデジタルマンモグラフィモニター診断とスクリーンフィルム診断の比較検討、日本乳癌検診学会誌 19: 60-66、2010
- 7) 宮永太門、海崎泰治、細川 治、他. 特殊型胃癌の臨床的特徴—胃癌取り扱い規約第14版をうけて、胃と腸 45: 1882-1893、2010

2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

進展度及び進行度対応表（62 部位、UICC 第 7 版準拠）

(1) 口唇及び口腔（頬粘膜、歯槽・歯肉、硬口蓋、舌、口腔底）

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (最大径<=2cm) T2 (最大径 2< <=4cm)
領域	n1-3 T3 (最大径 4cm <) T4
遠隔転移	M1

(2) 中(口腔) 咽頭

UICC第6版から第7版→T3に変更あり

進展度→T3の文言を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (最大径<=2cm) T2 (最大径 2< <=4cm)
所属リンパ節転移	n1-3
隣接臓器浸潤	T3 (最大径 4cm <) T4
遠隔転移	M1

変更後

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (最大径<=2cm) T2 (最大径 2< <=4cm)
領域	n1-3 T3 (最大径 4cm < 、 <u>喉頭蓋舌面進展</u>) T4
遠隔転移	M1

(3) 上(鼻)咽頭

UICC第6版から第7版→T1, T2, N1に変更あり

進展度→T1, T2の文言を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (上咽頭に限局) T2 (中咽頭/鼻腔の軟部組織に進展)
所属リンパ節転移	n1-3
隣接臓器浸潤	T3 (骨組織/副鼻腔に浸潤) T4 (頭蓋、脳神経に浸潤)
遠隔転移	M1

変更後

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	<u>T1 (上咽頭に限局、中咽頭/鼻腔に進展)</u> <u>T2 (傍咽頭間隙に浸潤)</u>
領域	n1-3 T3 (骨組織/副鼻腔に浸潤) T4 (頭蓋、脳神経に浸潤)
遠隔転移	M1

(4) 下咽頭

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (以下の亜部位の1つに限定し、2cm以下： 咽頭食道接合部、梨状陥凹、咽頭後壁) T2 (1細分部位を越えて又は隣接部位に浸潤、 但し、半喉頭の固定を伴わない、2< <=4cm)
領域	n1-3 T3 (4cm を越えるか、半喉頭の固定を伴う) T4
遠隔転移	M1

(注) 咽頭食道接合部 (輪状軟骨後部)。

(5) 喉頭

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 T2 T3
領域	N1-3 T4
遠隔転移	M1

(注) TNM では詳細部位(声門上、声門、声門下) 毎にT を規定。SEER では一括表現している。本案では、SEER の規定に基づき表現した。なお、声門上部は5 つ、声門は3つに細分分類される。

(6) 上顎洞

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (洞粘膜に限局して骨への浸潤ない) T2 (硬口蓋又は中鼻道を含む下部構造へ進展。 上顎洞後壁及び翼状突起に進展する腫瘍除く)
領域	n1-3 T3 T4
遠隔転移	M1

(注) 内眼角と下顎角を通る平面(Ohngren line) により、上部構造と下部構造とが区分される。

(7) 鼻腔・篩骨洞

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→新設

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (1 亜部位に限局) T2 (2 つの亜部位、または鼻腔・篩骨洞の両方に浸潤)
領域	n1-3 T3 (眼窩内側壁、または眼窩底、上顎洞、口蓋、師板) T4
遠隔転移	M1

(8) 上気道消化管の悪性黒色腫

UICC第6版から第7版→新設

進展度→新設、特に問題なし

進展度	TNM 分類
限局	T3 (上皮・粘膜下に限局)
領域	n1 T4 (軟部組織以深)
遠隔転移	M1

(9) 大唾液腺 (耳下腺、顎下腺、舌下腺)

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→T3を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
限局	T1 (最大径 \leq 2cm で実質外進展なし) T2 (最大径 $2 < \leq$ 4cm で実質外進展なし) T3 (実質外進展のないもの)*
所属リンパ節転移	n1-3
隣接臓器浸潤	T3 (実質外進展のあるもの) T4
遠隔転移	M1

* T3 で実質外進展の有無に関する情報がない場合は、隣接臓器浸潤とする。

変更後

進展度	TNM 分類
限局	T1 (最大径 \leq 2cm で実質外進展なし) T2 (最大径 $2 < \leq$ 4cm で実質外進展なし)
領域	n1-3 T3 (最大径 $>$ 4cmまたは実質外進展あり) T4
遠隔転移	M1

(10) 甲状腺

UICC第6版から第7版→T1a, T1b亜分類のみ

進展度→変更なし

進展度	TNM 分類
限局	T1-3 (甲状腺に限局、最大径により区分、 但し、未分化がんの場合を除く)
領域	n1 T4 (被膜周囲軟部/結合組織に進展、 もしくは、未分化がんの場合)
遠隔転移	M1

(注) SEER では顎下リンパ節を遠隔節としている。TNM では特に規定がなく、頸部節の1つとしており、本案でも所属リンパ節と扱った。なお、TNM のStage 分類では、組織型が未分化がんの場合すべてT4 とする。

(11) 食道と食道胃接合部

UICC第6版から第7版→T1亜分類、T4亜分類、N分類、所属リンパ節に変更あり

癌取り扱い規約→第10版に変更

進展度→深達度の文言を変更した

変更前

進展度	取り扱い規約	TNM 分類
上皮内	Tis	Tis
限局	T1 (m, sm) T2 (mp)	T1 (m, sm) T2 (mp)
所属リンパ節転移	n1, n2 (n3) (占拠部位により 規定、TNM と異なる)	n1-3 頸部食道：頸部リンパ節(鎖骨上を含む) 胸部食道：縦隔リンパ節、胃周囲リンパ節 (腹腔動脈リンパ節を含まず)
隣接臓器浸潤	T3 (ad) T4 (adj)	T3 (ad 食道外腹に浸潤) T4 (adj 食道周囲臓器に浸潤)
遠隔転移	(n3) n4	M1 所属リンパ節以外

変更後

進展度	取り扱い規約	TNM 分類
上皮内	<u>T1a-EP</u>	Tis
限局	<u>T1a-LPM, T1a-MM,</u> <u>T1b (SM)</u> <u>T2 (MP)</u>	T1 (M, SM) T2 (MP)
領域	n1, n2 (n3) (占拠部位により 規定、TNM と異なる)	n1-3
遠隔転移	<u>T3 (AD)</u> <u>T4 (AI)</u> (n3), n4 M1	T3 (AD 食道外膜に浸潤) T4 (AI 食道周囲臓器に浸潤) M1

(12) 胃

UICC第6版から第7版→T分類、N分類に変更あり

癌取り扱い規約→第14版に変更

進展度→T分類、N分類を変更した

変更前

進展度	取り扱い規約	TNM 分類
限局	T1	T1 (m, sm)
	T2	T2 (mp, ss)
所属リンパ節転移	n1	n1 (1-6 個の所属リンパ節転移)
	n2	n2 (7-15 個の〃)
	(占拠部位により規定、TNM と異なる)	n3 (16 個以上の〃)
隣接臓器浸潤	T3	T3 (se)
	T4	T4 (si)
遠隔転移	P1 (腹膜播種性転移)	M1 膵裏面、腸間膜、大動脈周囲リンパ節は遠隔
	CY1 (洗浄細胞診陽性) H1 (肝転移)	
	M1 (腹腔外遠隔転移)	
	n3	

変更後

進展度	取り扱い規約	TNM 分類
限局	T1	<u>T1 (M, SM)</u>
	T2	<u>T2 (MP)</u>
	T3	<u>T3 (SS)</u>
領域	n1	n1 (1-2 個の所属リンパ節転移)
	n2	n2 (3-6 個の〃)
	n3	n3 (7 個以上の〃)
	T4	<u>T4 (SE, SI)</u>
遠隔転移	P1 (腹膜播種性転移)	M1 膵裏面、腸間膜、大動脈周囲リンパ節は遠隔
	CY1 (洗浄細胞診陽性), H1 (肝転移)	
	<u>M1 (遠隔転移)</u>	

(13) 消化管間質腫瘍 (GIST)

UICC第6版から第7版→新設

進展度→T分類の基準をどうするか？ (問題点)

進展度	TNM 分類
限局	<u>T1 (最大径 ≤ 2cm)</u>
	<u>T2 (2cm < 最大径 ≤ 5cm)</u>
	<u>T3 (5cm < 最大径 ≤ 10cm)</u>
領域	n1
	<u>T4 (10cm < 最大径)</u>
遠隔転移	<u>M1</u>

(14) 小腸

UICC第6版から第7版→T1a, T1bの亜分類

進展度→T3, 4を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (粘膜固有層, 粘膜下層に浸潤) T2 (固有筋層に浸潤) T3 (固有筋層をこえ, 漿膜下層に浸潤)
所属リンパ節 転移	n1 <十二指腸: 膵十二指腸, 幽門部, 肝臓, 上腸間膜リンパ節> <空腸/回腸: 上腸間膜を含めた腸間膜リンパ節>
隣接臓器 浸潤	T3 (非腹膜被覆部傍筋層組織 (腸間膜, 後腹膜腔*1) ≤2cm 浸潤) T4 (臓側腹膜貫通, 直接他臓器, 他組織浸潤 (腸間膜, 後腹膜腔*2) >2cm 浸潤, 漿膜を介して腹壁浸潤)
遠隔転移	M1 T4 (膀胱, 卵管, 卵巣, 子宮への浸潤) *3

*1: 空腸/回腸における非腹膜被覆部傍筋層組織とは腸間膜を, また漿膜を伴わない十二指腸では後腹膜腔をさす。

*2: 十二指腸のみについては膵への浸潤

*3: 空腸/回腸に原発腫瘍がある場合に適応。

変更後

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (粘膜固有層, 粘膜下層に浸潤) T2 (固有筋層に浸潤) T3 (固有筋層をこえ, 漿膜下層に浸潤)
領域	n1 <十二指腸: 膵十二指腸, 幽門部, 肝臓, 上腸間膜リンパ節> <空腸/回腸: 上腸間膜を含めた腸間膜リンパ節> T4 (臓側腹膜貫通, 直接他臓器, 他組織浸潤 (腸間膜, 後腹膜腔*2) >2cm浸潤、 漿膜を介して腹壁浸潤, 十二指腸は膵浸潤)
遠隔転移	M1

*1: 空腸/回腸における非腹膜被覆部傍筋層組織とは腸間膜を, また漿膜を伴わない十二指腸では後腹膜腔をさす。

*2: 十二指腸のみについては膵への浸潤

(15) 虫垂癌

UICC第6版から第7版→新設

進展度→T4の右下腹部内の腹膜偽粘液腫の扱いをどうするか？

進展度	取扱い規約	TNM 分類
上皮内	<u>M</u>	Tis (M)* ¹
限局	<u>SM</u> <u>MP</u> <u>SS</u> <u>A</u>	T1 (<u>SM</u>) T2 (<u>MP</u>) T3 (<u>SS</u> または虫垂間膜)
領域	n1-3 (n3は主リン ^o 節/側方リン ^o 節への転移) <u>SE, SI</u> <u>AI</u>	N1 (1-3個の所属リン ^o 節転移) N2 (4個以上の ") T4 (<u>SE, SI, または右下腹部内の腹膜偽粘液腫</u>)
遠隔転移	P1-3 H1-3 M1 (腹腔外)	M1 (右下腹部をこえる <u>腹膜偽粘液腫含む</u>)

(16) 虫垂カルチノイド

UICC第6版から第7版→新設

進展度→新設、問題点：限局と領域の境界をT3/T4とするか、T2/T3とするか？

進展度	TNM 分類
限局	T1 (最大径≤2cm) T2 (2cm<最大径≤4cm、または盲腸に進展) T3 (4cm<最大径、または回腸に進展)
領域	N1 T4 (腹膜を貫通、または隣接臓器浸潤)
遠隔転移	M1

(17) 胃カルチノイド

UICC第6版から第7版→新設

進展度→新設、特に問題点なし

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis (粘膜内, <0.5mm)
限局	T1 (粘膜内 0.5cm≤<1cm, 粘膜下層≤1cm) T2 (固有筋層または>1cm) T3 (漿膜下層)
領域	n1 T4 (漿膜を貫通または隣接臓器浸潤)
遠隔転移	M1

(18) 十二指腸、膨大部、空腸、回腸カルチノイド

UICC第6版から第7版→新設

進展度→新設、特に問題点なし

進展度	TNM 分類
限局	T1 (粘膜固有層, 粘膜下層に浸潤かつ $\leq 1\text{cm}$) T2 (固有筋層に浸潤または $>1\text{cm}$) T3 (空腸・回腸: 漿膜下層, 膨大部・十二指腸: 脾臓または後腹膜浸潤)
領域	n1 T4 (漿膜を貫通, 隣接臓器浸潤)
遠隔転移	M1

(19) 大腸カルチノイド

UICC第6版から第7版→新設

進展度→新設、特に問題なし

進展度	TNM 分類
限局	T1 (粘膜固有層, 粘膜下層に浸潤かつ $\leq 2\text{cm}$) T2 (固有筋層に浸潤または $>2\text{cm}$) T3 (漿膜下層または結腸直腸周囲組織)
領域	N1 T4 (漿膜を貫通, 隣接臓器浸潤)
遠隔転移	M1

(20) 結腸

UICC第6版から第7版→T4亜分類、N亜分類、M亜分類に変更あり

癌取扱い規約→第7版に変更

進展度→T分類表記を変更した

変更前

進展度	取扱い規約	TNM 分類
上皮内	m	Tis (m)*1
限局	sm	T1 (sm)
	mp	T2 (mp)
	ss	T3 (ss)
	a	
所属リンパ節転移	n1-3	n1 (1-3 個の所属リンパ節転移)
	(n3は主リンパ節/側方リンパ節への転移)	n2 (4 個以上の #)
隣接臓器浸潤	se, si ai	T4 (se, si)
遠隔転移	P1-3	M1
	H1-3	肝十二指腸間膜内、 膵裏面、大動脈周囲
	M1 (腹腔外)	リンパ節は遠隔

*1 粘膜がん(m)は、TNMに準じ (Tis に分類) 上皮内がんに分類する。

変更後

進展度	取扱い規約	TNM 分類
上皮内	M	Tis (M)*1
限局	SM	T1 (SM)
	MP	T2 (MP)
	SS	T3 (SS)
	A	
領域	n1-3	N1 (1-3 個の所属リンパ節転移)
	(n3は主リンパ節/側方リンパ節への転移)	N2 (4 個以上の #)
	SE, SI AI	T4 (SE, SI, AI)
遠隔転移	P1-3	M1
	H1-3	
	M1 (腹腔外)	

*1 粘膜がん(m)は、TNMに準じ (Tis に分類) 上皮内がんに分類する。

(21) 直腸、直腸S状結腸移行部

UICC第6版から第7版→T4亜分類、N亜分類、M亜分類に変更あり

癌取扱い規約→第7版に変更

進展度→T分類表記を変更した

変更前

進展度	取扱い規約	TNM 分類*
上皮内	m	Tis (m)
限局	sm	T1(sm)
	mp	T2 (mp)
	ss	T3 (ss)
	a	
所属リンパ節転移	n1-3 (n3は主リンパ節/側方リンパ節への転移)	n1 (1-3 個の所属リンパ節転移) n2 (4 個以上の〃)
隣接臓器浸潤	se, si ai	T4 (se, si)
遠隔転移	P1-3	M1
	H1-3	肝十二指腸間膜内、 膵裏面、大動脈周囲 リンパ節は遠隔
	M1 (腹腔外)	

変更後

進展度	取扱い規約	TNM 分類
上皮内	M	Tis (M) ^{*1}
限局	SM	T1 (SM)
	MP	T2 (MP)
	SS	T3 (SS)
	A	
領域	n1-3 (n3は主リンパ節/側方リンパ節への転移)	N1 (1-3 個の所属リンパ節転移) N2 (4 個以上 〃)
	SE, SI AI	T4 (SE, SI)
遠隔転移	P1-3	M1
	H1-3	
	M1 (腹腔外)	

* 直腸についてのTNM分類は結腸の場合と同じ。肛門管は別の規定に従う。

(22) 肛門管

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	取扱い規約	TNM 分類
上皮内	M	Tis (上皮内)
限局	SM	T1 (≤2cm)
	MP	T2 (2cm<, ≤5cm)
	A	T3 (5cm<)
領域	N1 (1-3 個の転移)	N1 (傍直腸リンパ節転移)
	N2 (4 個以上の転移)	N2 (片側内腸骨または片側鼠径)
	N3	N3 (傍直腸および鼠径、両側内腸骨、両側鼠径)
	Ai	T4 (腔、尿道、膀胱への浸潤)
遠隔転移	P1-3	M1
	H1-3	
	M1 (腹腔外)	

(23) 肝-肝細胞癌

UICC第6版から第7版→T3亜分類に変更あり

癌取り扱い規約→第5版に変更

進展度→T2, T3を変更した

変更前

進展度	取り扱い規約*5	TNM 分類
限局	T1 (単発、腫瘍径 2cm 以下で脈管侵襲なし*3)	T1 (単発で脈管侵襲無し) T2 (単発で脈管侵襲あり*4、又は多発性で最大径 5cm 以下) T3 (最大径が 5cm を超える多発腫瘍。一葉に止まるもの)*5
所属リンパ節転移	N1	n1 (肝門部、肝十二指腸間膜内)
隣接臓器浸潤	T4(T1の3条件全て合致せず)	T3 (複数葉に浸潤、門脈・肝静脈の大分枝*6に浸潤) T4
遠隔転移	M1 P1-2	M1

*1 肝内胆管癌に対しては「腫瘤形成型」及び「その優越型」に適用。*2 左、右葉を各2 区域、尾状葉1 区域の計5 区域に分ける。*3 Vp0, Vv0, B0。但し、肝内胆管癌ではB0ではなく漿膜浸潤S0。*4 Vp2, Vv1, B1まで。*5 T3で複数葉への浸潤、門脈・肝静脈大分枝への浸潤の有無に関する情報が得られない場合は、隣接臓器浸潤とする。取り扱い規約のTのみの場合はT1-2までを限局とする。*6 Vp3-4, Vv2-3, B2-4。

変更後

進展度	取り扱い規約	TNM 分類
限局	T1 T2	T1 (単発で脈管侵襲なし) T2 (単発で脈管侵襲あり*1、または多発性で最大径 5cm 以下) T3a (多発性で最大径が 5cm をこえる)
領域	N1 T3 T4	n1 (肝門部、肝十二指腸間膜内) T3b (門脈・肝静脈の大分枝*2に浸潤) T4
遠隔転移	M1 P1-2	M1

*1 Vp2, Vv1, B1まで。*2 Vp3-4, Vv2-3, B2-4。

(24) 肝内胆管

UICC第6版から第7版→T分類に変更あり

癌取り扱い規約→第5版に変更

進展度→T2, T3を変更した

変更前

進展度	取り扱い規約*5	TNM 分類
限局	T1(単発、腫瘍径2cm以下で脈管侵襲なし*3)	T1(単発で脈管侵襲無し) T2(単発で脈管侵襲あり*4、又は多発性で最大径5cm以下) T3(最大径が5cmを超える多発腫瘍。一葉に止まるもの)*5
所属リンパ節転移	N1	n1(肝門部、肝十二指腸間膜内)
隣接臓器浸潤	T4(T1の3条件全て合致せず)	T3(複数葉に浸潤、門脈・肝静脈の大分枝*6に浸潤) T4
遠隔転移	M1 P1-2	M1

*1 肝内胆管癌に対しては「腫瘍形成型」及び「その優越型」に適用。*2 左、右葉を各2区域、尾状葉1区域の計5区域に分ける。*3 Vp0, Vv0, B0。但し、肝内胆管癌ではB0ではなく漿膜浸潤S0。*4 Vp2, Vv1, B1まで。*5 T3で複数葉への浸潤、門脈・肝静脈大分枝への浸潤の有無に関する情報が得られない場合は、隣接臓器浸潤とする。取り扱い規約のTのみの場合はT1-2までを限局とする。*6 Vp3-4, Vv2-3, B2-4。

変更後

進展度	取り扱い規約*1	TNM 分類
限局	T1 T2	T1(脈管侵襲のない孤立腫瘍) T2(多発、または脈管侵襲あり)
領域	N1	n1(肝門部、肝十二指腸間膜内)
	T3 T4	T3(臓側腹膜を貫通、肝外構造に直接浸潤) T4(胆管浸潤)
遠隔転移	M1 P1-2	M1

*1 「腫瘍形成型」及び「その優越型」に適用。

(25) 胆嚢、その他の胆道NOS

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	取扱い規約	TNM 分類
限局	m mp	T1a (m) T1b (mp)
領域	<i>n1-2</i> (TNM と異なる) ss, se, si Hinf 1-3 Binf 1-3	<i>n1</i> T2 (ss, s) T3 T4
遠隔転移	H1-3 P1-3 M(+) (腹腔外遠隔転移) <i>n3</i>	M1

(26) 肝外胆管—肝門部、遠位共通

UICC第6版から第7版→肝門部、遠位胆管に分離、肝門部はT2-4、遠位はT3, 4に変更あり

進展度→変更なし

進展度	取扱い規約	TNM 分類
限局	m fm	T1
領域	<i>n1-2</i> (占拠部位により規定、TNM と異なる) af, ss, se, si V1-3 Hinf1-3	<i>n1</i> T2 (胆管壁を越えて浸潤) T3 T4
遠隔転移	H1-3 P1-3 M(+) (腹腔外遠隔転移) <i>n3</i>	M1

(27) 乳頭部

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	取扱い規約	TNM 分類
限局	d0 (Oddi 筋内)	T1 (乳頭部に限局)
領域	<i>n1-2 (TNM と異なる)</i> d1-3 (十二指腸浸潤) Panc1-3	<i>n1</i> T2 (十二指腸壁浸潤) T3 T4
遠隔転移	H1-3 P1-3 (Splenic lymph.) M(+) (腹腔外遠隔転移) <i>n3</i>	M1

(28) 膵

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	取扱い規約	TNM 分類
限局	T1 (膵に限局、2 cm以下)	T1 (膵に限局、2 cm以下)
	T2 (膵に限局、2 cm越える)	T2 (膵に限局、2 cm越える)
領域	n1	n1
	n2	(脾門部を含む膵周囲)
	T3 (ch+, du+, s+, rp+)	T3
	T4 (pv+, a+, pl+, 下大静脈、腎、腎静脈、副腎、大腸、脾への浸潤)	T4
遠隔転移	M1	M1
	n3	

(29) 主気管支・気管支・肺

UICC第6版から第7版→T1亜分類、T2-4、M1a、M1bに変更あり

進展度→T2-4、M1を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (3cm 以下) T2 (3cm を越える。主気管支への浸潤が分岐から 2cm 以上離れている)
所属リンパ節転移	n1 (同側気管支周囲、肺門) n2 (同側縦隔、分岐下)
隣接臓器浸潤	T2 (臓側胸膜、肺門に及ぶ無気肺) ^{*1} T3 (胸壁、横隔膜、縦隔胸膜、壁側心膜、2cm 以内の主気管支、全肺の無気肺) T4 (心、大血管、気管、食道、分岐、臓側心膜、悪性胸水、肋骨、胸骨、椎体、対側肺、対側主気管支進展)
遠隔転移	M1 (同側の胸郭以外に遠隔転移巣) ^{*2} n3 (対側縦隔、肺門： 同側/対側斜角筋前、鎖骨上)

*1 T2で臓側胸膜、肺門に及ぶ無気肺の有無に関する情報がない場合は、限局とする

*2 転移巣が原発巣と同側の肺に限られる場合は、隣接臓器浸潤に区分する。

変更後

進展度	TNM 分類
上皮内	Tis
限局	T1 (最大径≤3cm) <u>T2 (3cm<最大径≤7cm、主気管支≥2cm気管分岐部より、臓側胸膜浸潤、部分的無気肺)</u>
領域	n1 (同側気管支周囲、肺門) n2 (同側縦隔、分岐下) <u>T3 (7cm<最大径、胸壁、横隔膜、心膜、縦隔胸膜、主気管支<2cm気管分岐部より、全肺の無気肺、同肺葉の副腫瘍結節)</u> <u>T4 (縦隔、心臓、大血管、気管分岐部、食道、椎体、同側別肺葉の副腫瘍結節、同側悪性胸水)</u>
遠隔転移	<u>M1 (対側肺の副腫瘍結節/胸膜結節/悪性胸水、心嚢水)</u> n3 (対側縦隔、肺門： 同側/対側前斜角筋、鎖骨上)

(30) 胸膜中皮腫

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→変更なし

進展度	TNM 分類
限局	T1, NOS (同側壁側胸膜) T1a (臓側胸膜浸潤なし) T1b (臓側胸膜浸潤あり) T2 (同側胸膜表面浸潤：融合性臓側胸膜腫瘍 (裂溝を含む))
領域	n1, n2 T2 (同側胸膜表面浸潤：横隔膜筋肉, 肺実質浸潤) T3 (同側胸膜表面浸潤) 胸内筋膜, 縦隔脂肪, 胸壁軟部組織の病巣, 心膜非貫通性浸潤
遠隔転移	M1 T4 (対側胸膜, 腹膜, 肋骨, 広範な胸壁または縦隔浸潤, 心筋, 腕神経叢, 脊柱, 心膜貫壁, 悪性心嚢水) n3

(31) 骨

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→T1, T2を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
限局	T1-2 (最大径により区分<=8cm、>8cm。 骨に限局するもの)*
所属リンパ節転移	n1 (原発部位により規定)
隣接臓器浸潤	T1-2 (骨膜貫通、骨格筋を含む周辺組織に進展するもの)* T3
遠隔転移	M1

(注) TNM によるStage 分類では、病理組織学的悪性度(低悪性度、高悪性度)も考慮される。

* T1-2で骨膜貫通、骨格筋を含む周辺組織進展の有無に関する情報がない場合、T1なら限局、T2なら隣接臓器浸潤とする。

変更後

進展度	TNM 分類
限局	T1 (最大径 ≤8cm)
領域	n1 (原発部位により規定) T2 (最大径 >8cm) T3
遠隔転移	M1

(注) TNM によるStage 分類では、病理組織学的悪性度(低悪性度、高悪性度)も考慮される。

(32) 軟部組織

UICC第6版から第7版→変更なし

進展度→T1, T2を変更した

変更前

進展度	TNM 分類
限局	T1-2* (最大径により区分<=5cm, >5cm)
所属リンパ節転移	n1 (原発部位により規定)
隣接臓器浸潤	T1-2* (最大径により区分)
遠隔転移	M1

(注) TNM によるStage 分類では、病理組織学的悪性度(低悪性度、高悪性度)も考慮される。

* T1-2で隣接結合組織・臓器への浸潤の有無に関する情報がない場合、T1なら限局、T2なら隣接臓器浸潤とする。

変更後

進展度	TNM 分類
限局	<u>T1 (最大径<=5cm)</u>
領域	n1 (原発部位により規定) <u>T2 (最大径 >5cm)</u>
遠隔転移	M1

(注) TNM によるStage 分類では、病理組織学的悪性度(低悪性度、高悪性度)も考慮される。